

令和7年(2025年)4月

伊丹市立小・中・特別支援学校
児童生徒の保護者 様

伊 丹 市 教 育 長

児童生徒用タブレット端末の設定変更について

平素より本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。ご家庭におきましては、伊丹市より貸与させていただいているタブレット端末を学習にご活用いただいているところです。タブレット端末の活用により、個別最適な学びの充実が図られている一方で、不適切なタブレット端末の使用による生活習慣の乱れ等の問題をご報告いただいております。

つきましては、保護者さまからの意見も踏まえ、下記のとおり児童生徒用タブレット端末の設定および運用の変更をいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 変更内容

- (1) スクリーンタイムの設定を家庭で実施できるように設定を変更します。
- (2) bluetooth 機器を接続できるように設定を変更します。

2 開始日

令和7年(2025年)5月1日(木)

3 対 象

小学1年生～中学3年生の全児童生徒

4 その他

- (1) スクリーンタイムの設定については、ご家庭でお子様と話し合った上での設定をお願いいたします。
- (2) 設定方法につきましては、総合教育センターホームページに案内させていただきますので、参考になさってください。なお、設定および操作については、ご家庭の責任において実施いただきますようお願いいたします。
総合教育センターHP→<https://www.itami.ed.jp/zyouhouka/ipad/43677.html>
- (3) ご家庭の端末とは違い、伊丹市の管理下にある端末のため、保護者の端末から制限解除の許可を出す等(いわゆるペアレンタルコントロール)については対応しておりません。
- (4) 本件にかかるお問い合わせは、伊丹市立総合教育センター(072-780-2480)までお願いいたします。



総合教育センターHP QRコード